

寄稿

地方都市の活力再生

株式会社さくら都市総合研究所

清水 秀幸
主席
研究員

18 農業の実態と都市政策の将来

以上のように、農家であり、農地を縛る法律等が整備され、監視の目にさらされていて、もなお、耕作放棄地は今後ますます増殖することが予想される。

なんとすれば、それらの法律等は、とりもなおさず農地そのものに対する法の縛りであり、その農地を耕作する就農者そのものを農地に縛りつけることができるからには、ほかにない。

したがって、放棄地の増殖を防ぐためには耕作を放棄せざるを得ない就農者に対し、もっと目を向けることが前提であるし、職業選択の自由を与えられて

いる国民である以上、それ以上のことを強要することは難しいからある。

耕作放棄地の増殖については、何度も繰り返すように、就農者の高齢化とその後継者の不在、不足にその主たる要因があることは明らかであり、さらに農業そのものが魅力に欠ける職業となってしまうところにもう一つの原因がある。

そして、最近においては、その増殖についてさらに新たな存在としてクローズアップされているのが、「不在地主」という現象への注目である。

本章で述べる不在地主とは、農村部から人口流出によって、農地の所在地域（区）外で生活する人々である。

実は、彼らの考え方や意識がその農地の所有と管理の問題をますます難しいものにしていくのである。

そして、不在地主発生の背景において、看過できない一つの要因として「都市政策」も微妙に関わっていることも見逃せない。一つの見方として、不在地主という問題が生じる背景には、農地を家産としてとらえる所有者意識、そして先に述べ

たように農業や農地そのものに対する関心の低下など、彼らの賦存量とは異なる要因の関わりが想定される。

また、一方の選択肢である、農地の所在地域（区）に回帰する「帰村」の可能性、そして農業者等への自身の支援意向も極めて低いレベルにあることも推計できる。

帰村可能性の低さについては、何と云っても高齢化そのものと、それによって生じる生活スタイルの変化という二つの問題が立ち塞（ふさ）がる。

そして、農業収益の不採算性や、高齢化により発生する疾病に絡む通院や入院がさらに帰村を困難にするなどの負のスパイラルが拍車をかける。（続く）

清水 秀幸氏（しみず ひでゆき）1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒。2013年6月株式会社守谷商会役員を退任し、同年7月株式会社さくら都市総合研究所を設立。長野市都市計画審議会専門委員、同市文化芸術審議会、観光振興審議会各委員、その他自治体の審議員等兼任。現在、同研究所主席研究員。